第４回名取川水系河川整備学識者懇談会　議事概要

（発言者）●：委員
■：事務局

＜意見交換＞

１．河川整備計画素案について

●掲示板や案内板は市民の方への大切な情報提供の施設なので、これも整備内容の項目として記載して頂きたい。

●危機管理は、情報収集した内容を住民の方へ提供することが基本であり、代表的なものでは緊急地震速報などがある。整備局や県で所有する防災ヘリや、県ホームページの情報提供システム「MIRAI」「MIDORI」などの具体的な内容を記載して頂ければと思う。

■今の２点について、具体的な取組み方について検討させて頂く。

●大臣管理区間と県管理区間での記載内容の整合性について確認が必要である。大臣管理区間の１ページでニホンジカが出てくるが、名取川水系には生息していないはずである。

●本資料の配布予定について確認したい。公開するには相当のチェックが必要である。

■本懇談会でご意見をいただいて、素案の必要な部分を修正して、パブリックコメントを頂くために提示するという形になる。

●景観で取り上げているのは人工景観だけだが、自然がつくっている景観も載せてはどうか。

●県管理区間の 38 ページのイメージ図で、木の中にいるカワセミは考え難いので、描き方の修正が必要と考える。

●外来種について、植物だけで魚類の記載が無い。広瀬川にもオオクチバス等がいるのではないかと思うので、きちんと入れて欲しい。

●広瀬川の源が大臣管理区間の方では面白山になっていて、県の方では関山峠になっているので、確認して欲しい。

■パブリックコメントまでに、県の方とも整合性を確認しながら修正して行くので今後もご指摘、ご指導をお願いしたい。

●大臣管理区間の資料 NO.16 に、動植物環境という自然環境に関する事項の中にリストがあり、選定の視点が学術上、または希少性の観点から必要としているが、この他にも例えば水質保全に対して役割の大きい生物群や、生態系の中で重要な魚類等もいるので書き方の幅を広げることを検討できないか。

●計画の主旨のところに概要が記述されているが、名取川の大きな特徴として広瀬川が併走して河口付近で合流することと、広瀬川が仙台市のより中心部を流れているということも挙げられるので、広瀬川の位置づけみたいなものを最初に記載する必要があるのではないか。

●大臣管理区間の 26 ページの河川利用の記述では、上水道についても仙台市と名取市の大半をこの名取川、広瀬川で賄っているのだという書き込みがあってもいいのではないか。

●大臣管理区間の 20,21 ページにかけての時代背景の書き方として、藩政時代と江戸時代と両方出てきているので統一してはどうか。

●大臣管理区間 20 ページの四谷堰等の記述で、「水は」という主語になっているので、「排水」は要らないのでは。

第４回名取川水系河川整備学識者懇談会　議事概要

●県管理区間の 30 ページの河川流量配分図について、図のタイトルは「河道配分流量」という表現を使っていて、凡例では「河道配分量」となっているので統一した方が良い。

●動植物の種のリストについて、例えばほ乳類では、特別天然記念物であるニホンカモシカが抜けているのでチェックして欲しい。

●水利用の件で、流域に年間の降水量がこのくらいあって、工業用水でこのくらい使用するとか、人がこのくらい利用し、海にこのくらい行き、蒸発量はこのくらいなどという資料を入れてはどうか。

●賦存量と水利用可能水量みたいなものを整理してはどうか。

■具体的なデータを持ち合わせていないので、ご相談させて頂きたい。

●河川整備計画の枠を外れているのかもしれないが、30 年間の整備計画の話をする際に、将来の都市ビジョンをどのように持っているかを知りたい。30 年後の都市ビジョンによっては整備水準をもっと高確率のものを設定すべきとも考えられる。

■整備計画で想定する都市の状態はあくまでも現時点である。将来の変化は、適宜計画を改定することで反映して見直しを図る予定である。

●パワーポイントに地球温暖化による影響予測というのがあるが、温暖化の整備水準への影響をどのように考えているのか。

■地球温暖化についても、今後の状況を踏まえながら、必要であれば適宜反映して見直ししていきたいと考えている。

●名取川の河口部左岸側に北導流堤が築かれているが、藤塚地区の堤防整備ではこの導流堤含めた海側の整備も考えているのか。

■藤塚地区の堤防は、基本的には井土浦を迂回するような形で回って堤防をつくり、河口のほうまでは堤防を延ばさない計画となっている。

●井土浦が随分浅くなってきていて、環境を維持するにも難しい状態になっているが、どう考えているか。

■河口付近の河道掘削を計画しているが、洪水時に砂州のフラッシュ等の現象が確認されているため、これらを適正に評価したうえで実施内容を精査していく予定である。

■河口部の導流堤付近は、今の時点でかなり安定しており、いたずらに河口部を広くすると航路を浅くする可能性もあるため、今後モニタリングも含めて実施していくことになる。

●井土浦については、これまでもある程度モニタリングされていると思うが状況をどう把握されているか。

■藤塚地区の事業にあわせ監視しているが、今後もモニタリングを重ねて対応を考えていきたい。

●県管理区間の素案で、四谷用水を整備したとされる川村孫兵衛は、代々この名前を継承している。立案計画は川村孫兵衛重吉、その後養嗣子の孫兵衛元吉に引き継がれていって、100 年ぐらいの間に整備されてきたのだろうと思うので表現の仕方を直してはどうか。

●伊達政宗に関連して、大臣管理区間の素案 1 ページでは四谷堰、木流堀、貞山運河開削によりと記載されてあり、その後に新田開発とあるが、新田開発だけでなく舟運等の目的もあるので、もう少し膨らませた記述にしてはどうか。

●政宗の時代に貞山運河となっていますが、貞山運河という表現は明治以降、野蒜築港計画のときにつけられているので修正してはどうか。

●順番も木曳堀を最初にすべきと考える。

●大臣管理区間の素案 83 ページに広瀬川の利用に関する図面があるが、ここで多自然川づくりということが書いてあるが、この図面は人間利用型になっていて不整合がある。多自然川づくりの絵を入れてはどうか。

■この地区は過去に水辺の楽校として整備した地区でもあり、多自然川づくりという観点も少し入っているが、表現の仕方や何を載せるかは検討させて頂きたい。

●県管理区間について、整備計画における中州、寄州の除去や樹木の伐採等の実施頻度はどのように考えているか。河川敷の環境というのは、こういった中州、寄州が出て、植物が繁茂するとほかの生物たちにとってすみ心地のいい環境となるので、そうなる前に５年に１回とか定期的に伐採するような短期間の管理計画が必要ではないか。

■県管理区間では、これまで樹木の伐採や中州・寄州の除去を行えずに来た。特に愛宕堰下流の中州が非常に大きく発達して、樹木も発達しているという状況である。今後 30 年のうちに段階的に中州、寄州の除去や樹木伐採を行い、流下能力を上げていく。その後定期的にモニタリングを行い、必要によっては維持管理していく。

●県立工業高校対岸の向山地区には、昔の水力発電所の隧道が通っている。特に鹿落坂のところにかかっては地盤が陥没していて今後危険だと思うが、この件については調査や、埋め戻し等の状況確認をしているか。

■隧道については現地を調べているが、埋め戻しするとかの対応については検討している段階である。

●隧道の件については現状の報告に留め、特に素案の中に盛り込むことをしなくて良いのではないか。

●中州の件について、最近は気象の変化が激しくて、集中豪雨、ゲリラ豪雨が発生しているので、一番危険だと思われるところは早急に着工して安全度を確保してから、段階的に管理計画を実行する方が良いのではないか。

■ご指摘のとおり、できるだけ早く除去していく形で進めていきたい。

●県管理区間 38 ページの図は、樹木群の上流側を伐採して下流側を残す図になっているが、これでは下流でダムアップしてしまう。図としてはおかしいのではないか。

■図については、理解しやすいように修正する。

●樹木伐採にあたっては、鳥やほ乳動物の隠れ家を残すような考え方も必要であり、基本的な伐採の方法を考えてから行うべきと考える。

■伐採の進め方等については、地元住民や専門家、ＮＰＯ等の方々が入った「環境管理協議会」の中で議論し、優先度の高いところから実施していくことや、実施にあたっては動植物にも配慮すること、またモニタリング調査を行い、生物にとって大切な場所等を確保していくなど今後ともきめ細かく進めている。

２．整備計画事業の経済的妥当性について

●都市ビジョンの考え方や温暖化の影響を勘案するともっと高い確率にしてもいいのではないか。最適な確率規模という意味ではまだ検討が必要と思う。

●本検討は、治水の効果のみ入っており、利水や環境保全、グラウンド等の利用等の効果は一切入っていないが、十分投資効率があると解釈できる。

●堤防を築くと、逆に排水できなくて内水被害が起きる場合があるが、それはここに計算されているか。

■内水については、現時点の名取川の堤防整備が概ね完成した状態であり、今後の整備による内水の助長よりも破堤した外水氾濫のほうの影響が大きくなるであろうという考えで今回考慮していない。

●洪水が起こるようなところで高床式の家を建てるなど、人間側の対応によって被害想定が変わり得るが、その辺どう考えているか。

■高床式については、住まい方に踏み込んだ形での評価は難しいということもあり、今現在の資産の張りつき方、状況、建てられ方をもとに計算している。

●評価について異論はないが、効果には県管理区間分は組込まれていないと考えて良いか。大臣管理区間、知事管理区間を合わせた形での評価は行わなくて良いか。

■現在の枠組みの中での評価なので、ご理解いただきたいと思う。ただ、これらの計画Ｂ／Ｃを出す前提となる整備計画の段階では、お互いに事業の効果、同じような一連の効果が出るような形の調整を図った上で投資している。

●県の事業評価は事業単位であり、下水・道路等の色々な他種事業を含めた中で、優先順位などを議論する場でもあるが、国の場合には、他種事業との横並びでの見方、あるいは広い意味での優先度を検討する場はどこかに設けられるのか。

■基本的には事業の再評価ということで、整備局の中にそういう再評価を検討する委員会があり、本結果をその会議で報告をするというシステムになっている。

●事業の妥当性、事業評価ということであれば、最終的には妥当性を承認したということになろうかと思うが、今回の討議の扱いはどうしたら良いか。

■もう一度この会議を開く機会があるので、そのときに改めて最終値ということで報告させて頂き、その場でその判断をお願いしたいと考えている。

３．事務局からの連絡

■本日いただいた意見等を参考にして素案の修正等を行い、その修正後の素案に基づいて年を越した１月から地域の住民の方々から意見募集を行っていく予定である。

■仙台市と名取市で合わせて３回ほど意見を聞く会議を設定したいと思っている。日時は今調整中であるが、１月中旬ごろを予定している。

■パブリックコメントを頂くにあっては、各委員の先生方に個別に相談等をさせて頂くこともあるので協力をお願いしたい。修正した素案については、各委員の先生方に送付するので、あわせてご査収のほどお願いしたい。

■１カ月ほどの住民意見を伺い、それを踏まえて第５回懇談会を２月下旬に開催して意見を伺って最終案を作成して、その後に他省庁、県関係との協議の後に計画の策定を予定している。